

平成27年度 第4回新居浜市地域公共交通活性化協議会議事録

○日 時 平成28年3月23日(月) 13:30～14:30

○場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

○出席者 ・協議会委員：近藤清孝会長、星加勝一副会長
渡部光男委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、
黒河敏則委員、窪仁志委員(代理)、日野茂委員(代理)、
山本泰士委員、真鍋公孝委員、明石秀美委員、
佐伯弘子委員、柿木仁委員、矢野英司委員、
砂田篤志委員、藤井一磨委員(代理)
久保田東宏委員、寺村伸治委員
19人

(欠席)

黒木賢二郎委員
1人

・事務局：高橋 運輸観光課長 (事務局長)
安永 運輸観光課副課長 (事務担当)
吉岡 運輸企画係長 (事務担当・出納員)

・傍聴者：0人

○会議次第

1 開 会

2 報告事項

(1)平成27年度事業報告について

3 協議事項

(1)平成28年度事業計画(案)について

(2)平成28年度収支予算(案)について

(3)デマンド(おでかけ)タクシーアンケート調査の検証及び改善案について

4 その他

(1)JR新居浜駅のバリアフリー化について

5 閉 会

1. 開 会

【事務局長】

定刻が参りましたので、ただいまから、平成27年度第4回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、四国地方整備局松山河川国道事務所の黒木委員さんからご欠席とのご連絡を頂いております。現在、20人中19人のご出席で過半数を超えていますので、協議会規約第8条第2項に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

また、本日は代理出席として、四国旅客鉄道株式会社から愛媛企画部副長の羽野様、愛媛県東予地方局建設部から建設企画課主幹の福田様、四国運輸局愛媛運輸支局から企画専門官の池田様にご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議は、協議会規約第8条第4項に基づきまして、公開とさせていただいております。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、これより、会長の議事進行でお願いいたします。

2. 報告事項

【会長】

それでは、会議次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項(1)平成27年度事業報告について、事務局から報告願ひます。

(事務局から報告、説明)

【会長】

ありがとうございました。只今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質疑応答等)

【会長】

(他に)ご質問、ご意見がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。

3. 協議事項

【会長】

それでは、協議事項でございます、(1)平成28年度事業計画(案)についてと、関連がございますので(2)平成28年度収支予算(案)について2件続けて、事務局から提案願ひます。

(事務局から提案説明)

【会長】

ありがとうございました。事務局から提案のありました平成28年度事業計画(案)及び平成28年度収支予算(案)につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質疑なし)

【会長（副市長）】

ご質問、ご意見がないようですので、協議事項(1)平成28年度事業計画についてと、(2)平成28年度収支予算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長（副市長）】

次に、協議事項(3) デマンド（おでかけ）タクシーアンケート調査の検証及び改善案について、事務局から提案願います。

(事務局から提案説明)

【会長】

ありがとうございました。事務局から提案のございましたデマンドタクシーのアンケート調査の検証及び改善案につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

【渡部委員】

先ほど事務局から説明のあった、資料9ページの駅前医院へ直接いけるようにのご要望についてだが、協同組合は10業者で成り立っており、デマンド運行業者はそのうち3業者であるため、残りの7業者の意見も聞く必要がある。また、駅前医院については、駅までの間にタクシー事業者もあることから、慎重に検討する必要がある。

【永易委員】

今のお話について言えば、一部例外を認めることになるが、今後、例外をどこまで認めていくのかということになるかと思う。駅前と言えば駅前医院以外にも病院があり、どこまで認めるかという基準が大変難しいと思うが、事務局はどのように考えているのか。

【事務局】

駅前医院につきましては、上部西エリアの方が駅までご利用される際に、「駅前医院を通過するのだから降車出来ないのはおかしい」といったご意見があるのですが、駅まで行く際に駅前医院を通らないエリアもございます。このようなことから、永易委員さんのご指摘にもございましたが、例外を認めることやどこまで認めるかといった基準を作成するのは大変難しいと考えております。今後、運行事業者とも協議を重ねこの件につきましては、慎重に検討したいと考えております。

【門田委員】

土曜日でもデマンドタクシーを運行されるということだが、病院は土曜日もやっているのか。

【永易委員】

土曜日については、午前中やっている所もあれば、午後からも診療があるところもある。また、総合病院については、やっていないところもある。
しかし、デマンドの趣旨が通院目的だけではないので、特に通院に限定する必要はないのではないかと思います。

【会長】

今回の改善案につきましては、運行台数については同じで、利用の少ない便の台数を削って、通院等でご要望の多い土曜日の午前中の便へシフトするといったご提案でございます。

【会長（副市長）】

他にご質問、ご意見がないようですので、デマンドタクシー運行改善案につきましてご承認いただくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、そのように決定とさせていただきます。今回頂いたご意見も含め、次回の協議会までに、再度、新居地区旅客自動車協同組合様と協議を行い、生活交通確保維持改善計画へ掲載させていただきます。

4. その他

【会長（副市長）】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。

本日お配りしておりますJR新居浜駅バリアフリー化等につきまして、事務局から説明をお願いします。

（事務局から説明）

【会長（副市長）】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明のありました内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（なし）

【会長】

その他、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見や参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いいたします。

【永易委員】

前々回の協議会で、私が質問を受け、病院の送迎について違法かもしれないとお答えをしたのだが、間違いであったのでこの場をもって訂正させていただきたい。介護利用での送迎は禁止されているが、通常の診療での患者さんの送迎については特に問題はないとのことである。

【副会長】

2点問い合わせがあったのだが、船木の方が労災病院へ通院したいとのこと、「デマンドタクシーで駅まで行って、そこからバス等により乗り換えが必要である」とお答えしたのだが、その方法でよいのか。バスの便はあるのか。

【事務局】

バスの便はございます。

【副会長】

もう1点は、病院へ行く場合、帰りの時間が予測できないので予約しにくいのだが、病院で便宜を図っていただけないものか。利用者はどのようにしているのか。

【明石委員】

帰りは、一般のタクシーを利用されている方が多いと思う。

【事務局】

帰りの予約については、行きの便と一緒に予約していただかなくても、診察が終わってからご予約いただいてもかまいません。また、事前に帰りの予約をしておき、間に合わないとわかった時点で、運行会社へキャンセルや時間変更のご連絡をしていただければと思います。

【会長】

また、事務局からもございましたが、来年度は委員の皆さまにも一度デマンドタクシーの乗車体験等をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

各委員さんから、他にご意見等もないようでございますので、最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局長】

本日は、御審議ありがとうございました。また、来年度の事業計画・予算につきましてご承認いただき、ありがとうございました。

次に、委員の改選についてでございますが、協議会規約により、委員の任期は2年と定められておりますので、今年が改選の年に当たります。事前に、今回の協議会資料の送付に併せて4月からの委員推薦依頼状をご送付しております。また、今回は、委員の推薦に際しまして、新居浜市としても実現を目指している男女共同参画の観点から、可能な限り女性委員の選出をお願いいたします。併せて、デマンドタクシーを利用登録いただいている方がいらっしゃいましたら選出にご配慮いただきますよう

お願いいたします。

皆様お忙しいとは存じますが、3月31日までにFAX等にて委員推薦書のご提出をお願いいたします。人事異動、団体総会の関係で期日までに推薦が難しい場合は、4月以降に決定次第ご提出をお願いいたします

なお、JR様、連合自治会様、女性連合協議会様、医師会様につきましては、直接私どもから本社、各団体様の事務局に依頼をいたしております。

委員の皆様には、これまで、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。事務局の不手際で色々ご迷惑をおかけしたと存じますが、御容赦いただきまして、今後におきましても、様々な機会でご支援を賜りますようお願いいたします。

また、引き続き委員として御支援いただける方もいらっしゃるかと思います。再任される委員の皆様には、引き続き御指導いただきますよう、どうかよろしくをお願いいたします。

6月に予定しております次回協議会におきましては、10月以降の生活交通確保維持改善計画の策定、27年度監査報告及び決算の承認を予定しておりますので、御審議よろしくをお願いいたします。

なお、次回の開催日程につきましては、会長、副会長さんと調整させていただいて、改めて御案内させていただきます。

以上でございます。

5. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。